

## 法人化の目的

- 国立大学は我が国の高等教育と学術研究の水準の向上と均衡ある発展に大きな役割を果たしている。
- 自律的な環境の下で国立大学を一層活性化し、優れた教育や特色ある研究に積極的に取り組む、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現すること等を目的として、国立大学を法人化。

## 新しい「国立大学法人」像について

(平成14年3月26日)

- ①大学ごとに法人化し、自律的な運営を確保
- ②「民間的発想」のマネジメント手法を導入
  - 「役員会」制の導入によりトップマネジメントを実現
  - 全学的視点から資源を最大限に活用した戦略的な経営
- ③「学外者の参画」による運営システムを制度化
  - 「学外役員制度」を導入
  - 役員以外の運営組織にも学外者の参加を制度化
  - 学外者も参画する「学長選考委員会」が学長を選考
- ④「能力主義」人事を徹底 ⇒ 「非公務員型」へ
  - 能力・業績に応じた給与システムを各大学の責任で導入
  - 事務職を含め学長の任命権の下での全学的な人事を実現
- ⑤「第三者評価」の導入による事後チェック方式に移行